



令和5年9月26日

## I C T化先進議会視察に伴う議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び大田区議会会議規則第132条の規定に基づき、下記のとおり議員を派遣する。

### 記

#### 1 派遣の目的

本区議会における議会改革の一環であるI C T化について、先進議会の事例を学び、本区議会のI C T化推進に活かすことを目的とする。

#### 2 派遣場所

岐阜県可児市、滋賀県大津市

#### 3 派遣期間

令和5年10月23日（月）から10月24日（火）まで

#### 4 派遣議員

しおの目まさき 議員	湯本良太郎 議員	中坪悦子 議員
田島和雄 議員	あまの雄太 議員	村石真依子 議員
鈴木ひろこ 議員	須藤英児 議員	おぎの稔 議員
小川あずさ 議員		

#### 5 その他

本議決後、一部変更又は中止の場合の決定は、議長に一任する。